

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	こばと保育園	
運営法人名称	社会福祉法人こばと会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 木村裕子	
定員（利用人数）	120名（126）名	
事業所所在地	〒564-0024 大阪府吹田市高城町20-6	
電話番号	06 - 6383 - 2640	
FAX番号	06 - 6383 - 2642	
ホームページアドレス	https://kobatokai.jp/kobatohoiku/index.html	
電子メールアドレス	kobatohoiku@kobatokai.jp	
事業開始年月日	昭和44年4月1日	
職員・従業員数※	正規 23名	非正規 18名
専門職員※	保育士：28人 栄養士：3人 看護師：1人	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 調理室、更衣室、休憩室、相談室、地域交流室、 ホール（大・中・小）、調乳室、沐浴室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3回
前回の受審時期	平成27年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・子ども達1人ひとりの人権を守り、子どもの意欲や主体性を大切にした保育を行う。
- ・保護者の就労を支え、共に子育てを楽しむ関係をつくる。
- ・職員同士が何でも話し合いながら、民主的な運営を行う。貪欲に学び、子ども達のために保育理論の向上に努める。
- ・地域とも手を繋ぎ、この地域に有ってよかったと思われる保育園を目指す。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①給食もおやつも自園調理の手作りで、保育の中で食育も大切にしている。
- ②子どもを真ん中に、保護者と一緒に子育てをするという視点で保育することを大切にしている。
- ③22時までの夜間保育を実施するなど、保護者の就労ニーズに柔軟に responding している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和7年5月16日～令和8年1月17日
評価決定年月日	令和8年1月17日
評価調査者（役割）	1501C002（運営管理・専門職委員） 2402C001（運営管理・専門職委員） 1901C026（運営管理委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

社会福祉法人こばと会が運営するこばと保育園は、JR相川駅から徒歩15分程の閑静な住宅街に開設し、近くには学校や病院の他に公園などがあります。3階建ての保育園では、開設当初から地域との連携を大切にして、3階の地域交流室では「子育てサークル支援」「新生児ママの会」などの取り組みを専任担当者を決めて実施しています。

園のホームページには、「子ども、親、職員、共に幸せな生活が保障できる保育園をめざして」として、次のように記載しています。

「こばと保育園は1969年4月1日、地域の皆さんと働く人々の願いをこめて船出し、30年以上子どもたちの健やかな発達と保護者の働く権利が保障できる保育をめざしてきました。『産休明けから預けて働き続けることができる乳児保育』『変則的な勤務の多い福祉やサービス業に携わる人々が必要とする早朝7時～夜間10時までの延長保育』などは多くの人に利用され、喜ばれてきました。

●【社会福祉法人「こばと会」の理念と目的】

〈理念〉社会福祉法人こばと会は、国民が平和な社会に生活し、ひとりひとりの人権が守られ、その幸福を約束する社会福祉事業を行います。

〈目的〉その運営は民主的に行い、利用者と職員の生活を守り、福祉の街づくりの担い手となれることを目的とします。

●【社会福祉法人こばと会の沿革】

1968年2月に地域住民から土地の貸与を受け、1969年2月に法人が認可。4月に「こばと保育園」を60名定員で開園し、70年に夜間保育を開始。72年に増築して120名に定員を増員。98年にこばと保育園の土地が住民からの贈与に変わり、新園舎の建設後に病後児保育と学童夜間保育を開始しました。その後、03年に「さくら保育園」、06年に「さくらんぼ保育園」、16年に「こばとっこ保育園」を開設し、市立保育園の受託運営を含めて、現在6か所の保育園を運営しています。また25年に指定管理で吹田市立日の出町児童センター事業を受諾して7月より事業を開始しています。他に2000年から高齢者施設の運営を開始し現在4か所を運営しています。

◆特に評価の高い点

開園当初から現在まで、地域住民を対象とした地域子育て支援事業などに積極的に取り組んでいます。

●地域交流室（3階）を地域住民に提供し、専任担当者を配置して子育ての自主的サークル支援や、育児教室、新生児ママの会などを開催するほか、園庭開放やサッカー教室、保育園体験など、父親も参加しやすいように工夫した取り組みを行っています。

●地域の子育て支援センターとしての役割を運営の基本に据え、「地域だより」を住民に個別配布し、「子どもまつり」や「ファミリーどろんこDay」「みんなであそぼう」などの行事に取り組む中で、地域住民からの要望で児童館の運営主体になっています。

◆改善を求められる点

- 園外活動時（お散歩）の計画書やヒヤリハット事例記載の書式を改善し、事故発生時の状況確認や問題点を全職員で共有するとともに、管理職による「改善点の確認」記載欄を設けるなど、再発防止策の充実を望みます。
- 職員の担当を決めて保育園の「危険箇所点検」を毎月行っています。今後、保育室とトイレの仕切りの設置や給食室のエアコン整備のほか、施設細部の清掃などを点検項目に追加して職員で共有することで保育環境の充実がさらにすすむことを期待します。
- 給食における誤嚥・誤食の対応に関して、再発防止のためのマニュアル整備とともに、職員による組織的な検討と見直しが行われることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

長い間、同じ保育園で過ごしているとなかなか気づけない事を、今回も第三者評価を受審する中でたくさん気づかせて頂きました。56年目を迎える長い歴史の中で、私たちが普段当たり前のように行っている取り組みが、「ここまでやってすごいね」と教えてもらったり、「なぜこうしているの？」とその意味について再度ねらいを問いかけてもらったり…。日々の忙しさに追われて見えていない事を、ちょっと立ち止まって職員みんなで考える事ができ、やっぱり定期的に第三者評価を受ける事は大切だなと改めて思いました。

「改善を求められる点」でご指摘いただいた部分については、職員全体で課題の共有とマニュアルの見直しを行い、保護者の方とも連携しながら、園全体で子ども達の安全な生活環境づくりをしていきたいです。子どもにとって、保護者にとって、そして保育士にとって、過ごしやすい保育園を目指していきたいです。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針をホームページ及びパンフレットに掲載し、入園説明会などで紹介しています。また「しごとマニュアル」にも記載して全体会議などで解説するなど、職員への周知にも取り組んでいます。今後、子育て支援団体の施設などへのパンフレット設置によって広く地域にも周知することを期待します。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	中・長期事業計画策定に向けた取組みのなかで経営状況の分析を行い、保護者の働き方の変化や出生数の減少などについて把握しています。経営コストの比較や見直しを行い、仕入れ業者の選定を行っています。地域の保育環境を把握する取組みとして、行政のデータや、園の育児教室などで行ったアンケート調査結果の分析を行って園運営に反映しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	建て替え後30年程経過したことから、施設や設備の改修・拡張などを経営課題としています。一部の保育室にロールカーテンを設置しプライバシー保護の対応を行っています。今後は、課題への対応を計画的に行うよう担当者を配置するとともに、課題を職員に周知し共有化することを期待します。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	「こばと会中期計画指針」や「法人理念を実現するための中期計画」を策定して、大規模修繕などについて計画しています。今後、中・長期の事業計画を充実するとともに収支計画を定めて、中・長期のビジョンを明確にすることを期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の単年度事業計画に施設運営や研修、地域や関係機関との連携などについて定めています。園の単年度事業計画に職員人事や保育環境、地域との連携、保護者対応、保育の質的向上などについて定めています。今後、中・長期計画を踏まえて単年度事業計画がさらに充実することを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	法人及び園の事業計画は、前年度事業報告の評価・見直しをおこなって策定し、法人の「こばと会報」に掲載して職員に回覧し、周知を図っています。今後、事業計画については、その策定や見直しが組織的に行われるよう体制を整備するとともに、職員の理解がさらにすすむ取組みを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、事業報告とともにホームページに掲載して周知に取り組んでいます。2ヶ月に1回開催する三者運営委員会（園・保護者・職員）を、行事計画などを説明する機会にしています。今後、保育環境の整備などを含めた事業計画について保護者等に説明を行い、周知することを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	第三者評価を定期的に受審し、園の「自己評価シート」や「保育アンケート」を活用して保育の質向上にむけた取組みを行っています。職員会議や乳児担当会議、幼児担当会議などを開催して園長を中心にしたPDCAサイクルを行い、保育の質向上に積極的に取り組んでいます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	園の「自己評価」や「保育アンケート」で明らかになった課題について法人と協議し、計画的に改善しています。各保育室におけるプライバシー保護については窓へのロールカーテン設置を年次的に行い、安全対策では階段踊場の壁に鏡を設置して対向者を確認できるようにするなどの改善を実施しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	「しごとマニュアル」の保育園職務分担に園長の業務について記載し、毎年更新する「こばと保育園職員体制」組織図を用いて職員会議などで解説して、理解を図っています。また保護者や地域、関連団体との日常的な対応や、災害など非常時の訓練などを通して、施設長の役割や責任などについて職員の理解を得るようにしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	「人権を大切に」「ハラスメント注意事項」「個人情報管理の注意事項」などを「しごとマニュアル」に記載して職員に周知し、法令の遵守に取り組んでいます。公益通報相談窓口を設置するとともに通報者保護も規定しています。今後、利用者（消費者）保護などを含む規程の策定や法令遵守担当者の設置について具体化することを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員会議などを通じて園の課題を明らかにし、保育の質向上のために取り組んでいます。職員と一緒に研修に出かけることを通じて学習することの大切さを伝えていきます。年2回の職員面談でそれぞれの職員の声を聞きアドバイスをを行うほか、職員の要望する専門書などの書籍の購入にもつなげています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員全体で業務の実効性を高めることを目的に「職員アンケート」を実施して行事や業務の見直しにつなげています。登降園システムを用いた保護者との連絡や保育記録の共有のほか、午睡チェックセンサーの導入による業務の実効性向上に取り組むなど、指導力を発揮しています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人が計画を定め、担当者を決めて人材確保に積極的に取り組んでいます。採用情報を法人ホームページに公開し、園見学会の開催や就職イベントへの参加のほか、それぞれの施設では実習生への働きかけなどを行っています。「めばえ会議」「ひまわり会議」を開催して在職年数による課題を話合うほか、学習を行うなど育成や定着に向けた積極的な取組みをしています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	「しごとマニュアル」に「こばと保育園の職員として」（職員像）を明示しています。「こばと会保育職員キャリアパスモデル」で、階層イメージ・その役割、昇進条件・年数、給与レベル、必要スキル、必要教育を示し、法人として総合的な人事管理を行っています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	ワークライフバランスに配慮して、有休取得や時間外労働の状況を管理職が把握し声掛けしています。園長、副園長を相談窓口とした「ハラスメントについての注意事項」（防止規程）を策定し運用しています。職員アンケートを実施し職場環境改善に取組み、産休や育休への対応や行事の見直しを行っています。クラス責任者や主任、副園長、園長に職員が日常的に相談できる環境になっていることが当機関の職員面談で確認できています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	自己評価シートを運用して職員が個人目標を設定し、前期と後期に分けて取組みを総括した上で、園長が面談でアドバイスを行っています。3年目以内は「めばえ会議」、5～8年目は「ひまわり会議」を開催して職員同士が交流するなかで、気づきややりがいを共有できるようにしています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人の「こばと会保育職員キャリアパスモデル」に必要教育や必要スキルを記載して職員に周知しています。職員の希望する研修や園として職員に求める研修への参加について年度初めに決めています。今後、教育・研修に関する基本方針や計画の策定を期待します。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	外部研修については財政的な支援を行って職員が参加しやすいように配慮しています。研修報告書を職員ニュースに掲載して職員間で共有できるようにしています。今後は、研修報告についての評価・分析結果を次の研修に反映する取組みなどを追加することでさらに充実することを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	「実習生受け入れマニュアル」を作成して、受け入れ窓口を園長とするほか職員の関り方なども記載して体制を整備しています。事前のオリエンテーションでは園の保育方針などを詳しく伝え、振返りでは疑問などに丁寧に対応しています。受入実習生については玄関に掲示して保護者に紹介しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	事業報告や財務状況をWAMネットの他に法人ホームページで公開し、苦情解決の体制や受付内容と対応、第三者評価結果を法人ホームページで公開しています。保育内容や行事・献立表などについては「こぼとだより」に掲載して保護者に公開し、地域住民にはニュース「たんぼぼ」をポスティングして情報公開しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	年度末決算時に法人の監事による内部監査を行っています。決算処理後に法人が契約した専門家による監査支援を実施し報告を受けています。その報告書を活用して、財務規律の確立と公平性・透明性を確保し、説明責任を果たす取組みを積極的に行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	専任担当者を配置し、地域子育て支援センターとして「育児教室」「みんなであそぼう」「こどもまつり」「クリスマスあそぼう会」「ファミリーどろんこDay」を開催して地域との交流を広げています。地域の幼稚園や保育園、児童館とも共同で取組みをすすめ、離乳食試食会や合同リズムなどを楽しんでいます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	「新生児ママの会」「サッカー教室」などの保育園の取組みを、地域住民の協力を得て行っています。学校からの要請に応じて中学生の職業体験を受け入れています。現在「実習生受け入れマニュアル」を流用していますが、今後、ボランティア受け入れマニュアルとして整理し、園としての体制を整えることを期待します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	校区関係機関連絡会の事務局会議等に参加し、子どもの交流のほか、地域の課題や関係施設間の情報交流を行っています。毎月の地域教育協議会に参加し情報を交流するほか、協議会参加の団体で共催する行事などで実行委員を担っています。虐待などについて要保護児童対策地域協議会と連携して情報共有を行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	年度末の育児教室開催の際に参加者へのアンケートを実施し、保護者のニーズ調査を行っています。今後、地域子育て支援センターとして実施する各種取組みへの参加者にアンケートを実施するなど、地域福祉ニーズの積極的な調査を期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	法人として「福祉避難所の開設」や「カフェタイム」などを実施しています。園では、社会福祉協議会の地域貢献事業の一環として「フードバンク」の取組みや支援家庭への訪問活動に参加しています。地域の子育て世代のニーズに応じて「育児教室」や夜間の「学童保育」などに取組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人理念に基づき「一人ひとりの人権を大切にした保育」を行うことを、規定や入園案内・しおりなどに明記しています。職員会議や入職時の研修において「しごとマニュアル（職員ハンドブック）」で確認しています。こどもの人権や不適切保育についての意見交換を行い、毎月発行する「職員ニュース」でも不適切保育などの報道を資料として掲載し、子どもの人権を守る保育の大切さを共有・確認しています。また性差についての考え方を絵本や紙芝居を活用して子どもたちにも伝え、5歳児には外部の助産師さんから「命の話」を聞く機会を設け、職員も一緒に学んでいます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	こばと会の個人情報保護基本規程をもとに、こどもの人権を守る観点での運営が行われています。プライバシーに配慮し、パーティションの使用や保育室の窓にロールカーテンを設置することで、着替えなどにおける外部からの目隠し対策を講じています。生活状況の記載などが一覧になっている「朝の連絡日誌」については、個別に記載する方向での改善策を検討しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学会を毎月実施し、入所希望者にはパワーポイントや入園案内のパンフレットを使用して丁寧に説明しています。法人や保育園のホームページには市民が見ても分かりやすいように配慮して、保育内容や子どもたちの保育園での生活状況などを写真やコメントで説明したものを掲載しています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園説明会では、保育園の行事や毎日の生活などを写真も使ったパワーポイントで説明しています。新年度の園総会では「こぼと保育園園生活のしおり」を活用して、進級及び新入園にあたって利用者が安心して保育園生活を送れるように配慮し、わかりやすく説明しています。保護者と保育園、職員労働組合とで構成する三者運営委員会で運営などについて話し合ったことを職員会議で共有しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	市内の施設に転園する際は「転園児申し送り書」を作成し、園児の様子を伝えていきます。また卒園後も相談などで気軽に園を利用できるように、いつでも来てくださいと伝えていきます。今後、相談の方法や担当者名などを「相談窓口」として記載した文書の作成と運用を望みます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者懇談会を年に4回実施。そのうちの1回を個人懇談やグループ懇談などにして話しやすい環境を整えるなど、保育の取組を保護者に丁寧に伝えていきます。年1回の保護者アンケートで利用者満足度を調査しています。保育内容を伝える取り組みとして、年2回の給食試食会や春と秋の保育参加を開催しています。当機関が行った利用者アンケートでは、保育内容や職員の子どもへの対応などに関して多くの利用者が高い満足度を示しています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	「苦情・相談申し出窓口の設置について」を園生活のしおりに記載し、苦情解決の体制を含めて入園時に説明するほか、園内にも掲示して周知しています。保護者や地域からの苦情については、その件数や内容の概略を法人のホームページに掲載して周知しています。今後、苦情解決体制に関しては第三者委員を含めて、ホームページなどで周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者からの相談は「できごと報告書」として記録し職員間で共有しています。保護者からの意見は保護者会のクラス役員が把握し、運営委員会や三者運営委員会を通じて相談案件として検討して対応しています。個別の相談希望者には、プライバシーに配慮して落ち着いた環境の「面談室」を使って対応しています。当機関のアンケートで「意見は保護者会を通して」伝えることに不安を感じるなどの指摘がありますので、園に直接伝えることができることを周知するなどの改善を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	重要かつ緊急性が求められる場合は、その日のうちに個別面談を行っています。保護者への日常的な声掛けなどで信頼関係づくりを大切にし、不安なことや困ったことなどをいつでも職員に話ができるようにしています。連絡ノートも活用しながら必要に応じて担任以外の園長、副園長、主任で話を聞き取るなどの対応をしています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	「しごとマニュアル」に『安全と事故防止』を明記して組織で共有しています。ヒヤリハットや事故の報告書に詳細を記録して提出を徹底し、職員ニュースで全職員が共有しています。「危険箇所点検」を職員が交代で毎月行い、修理・改善が必要な箇所について適切に対応しています。今後、「AED講習」の毎年の実施や、ヒヤリハットや事故の報告書に予防策の検証結果などを記載することでリスクマネジメントがさらに充実することを期待します。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症予防対策に関して「しごとマニュアル」に明記し、新年度に「感染症マニュアル」に沿った対応について確認しています。新規採用職員には特に時間を設けて看護師から説明を行っています。手洗い指導や嘔吐処理についても年度初めに全職員対象に研修を行っています。感染症が発生した時は、玄関やクラスのボードにお知らせを掲示して、保護者にも周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	「災害時の保育について」や「安全計画」に基づき、職員体制や対応を確認しながら、避難訓練を毎月行っています。災害時の園児の「引き渡し訓練」については「児童引き渡しカード」を導入して検証しています。緊急の際は一斉メールで配信して保護者に連絡する体制にしています。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画や指導計画、保健計画などを作成し、「しごとマニュアル」に「一年間の保育の流れと手順」や「乳児保育で気を付けること」「幼児保育で気を付けること」を明記しています。食物アレルギーや事故防止、虐待対応マニュアルなどを策定し職員で学習し共有しています。今後、保育を実施する際の各場面において必要とする、施設・設備の利用マニュアルや職員の行動マニュアルなどについて文書化して標準的な実施方法とすることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	全体会議において年間計画の討議を毎年実施して、保育の見直しをしています。今後、全体的な計画について毎年の検討・見直しを行うとともに、文書化した保育の標準的な実施方法について見直しする仕組みの確立を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	入園時の個人面談で子どもの情報や保護者の希望などを確認し、クラス責任者を中心に話合って指導計画を作成しています。指導計画の見直しにあたって必要と判断した場合は、家庭訪問も実施しています。担任からあるいは会議で子どもの発達などに関して指摘があった場合は、看護師も会議に参加して計画の見直しを行っています。要支援児の場合は、園長、副園長、主任も加わるほか、吹田市の施設巡回時に園児の状況などの相談を行い計画に活かしています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	新年度当初に職員全体が参加する会議で検討して作成しています。年度途中の総括において各クラスの半期の総括を議論して振り返りを行い、抽出した課題を中心に見直しを行っています。年間総括も職員全体で評価・見直しを行い、次年度の計画策定に反映しています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	全体日誌に日々の保育を記録して職員間で共有するとともに、場面記録を持ち寄って会議で振り返ることで共有につなげています。クラスニュースで子ども一人ひとりの様子や集団の姿を保護者に配信しています。0歳児から2歳児までは個別の指導計画を作成し、毎月の月案会議で検討しています。要配慮児についても毎月の個別計画をたて、月案の討議と一緒に検討しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	文書管理の責任者を園長として文書管理規程を定めています。個人情報保護規程をホームページに記載しています。子どもに関する記録を記載した関係書類は、重要書類として事務所で保管しています。保存期限の過ぎた書類の処分方法はシュレッターで行うことにしています。保護者には年度初めに「園舎内での撮影や写真の取り扱いの注意」を同意書で確認し、行事の際にも再度注意喚起を行っています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針の主旨をとらえ、法人の理念、基本方針に基づき作成しています。計画の見直しを行っていますが、今後さらに職員参画のもとでの定期的な評価と改定を行うなかで、次の作成に臨むことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	子どもたちが心地よく過ごせるよう、また人権にも配慮して、遮光や着替え時のプライバシー保護も兼ねて、2階保育室の窓にロールカーテンを設置しています。2歳児の給食の場所を保育室から中ホールに変更するなどの工夫をしていますが、保育室と通路でつながっているトイレ出入口に扉がない構造です。今後、トイレ換気の効率化も含めて扉の設置等の検討を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	どのクラスも保育士の言葉かけは、穏やかでゆったりとした対応をしています。お散歩に出かけるときも、せかさずに見守り、子どもの発達や個人差を把握して尊重する保育に努めています。一人ひとりの子どもの姿や課題を職員集団で論議して共有しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児から2歳児までグループに分けて保育する中で、一人ひとりの子どもの気持ちや意欲を大切に、食事や睡眠、排せつ等、基本的な要求に応え、子ども自身のやりたい気持ちを尊重する保育を行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	保育園の近隣には大小様々な公園があり、季節を感じる環境のなかで散歩などを行っています。園内では季節野菜の栽培や小動物の飼育を行い、各保育室ではおもちゃや絵本が子どもの手の届くところにあり、子ども自身が主体的に活動できる環境づくりをしています。同一法人の保育園との交流や、他園とのリズム交流なども行い、子どもたちの経験が豊かなものになるように取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	乳児保育では、緩やかな担当制を取り入れ、月齢差や個人差など成育歴に応じた保育を保証しています。また、生活リズムや活動に応じて3部屋ある保育室を工夫して使っています。給食後、園庭に出てゆったりと過ごすなど、安定した環境で過ごしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1, 2歳児は、遊びや生活などで現れる姿に応じて2つのグループを編成して保育を行っています。食事の前後には、担任以外にフォローの保育士が入り、月齢や個々の発達に沿った保育ができるように配慮しています。保育士の穏やかな声掛けで、ゆったりとした雰囲気です生活しています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	どのクラスも2人の保育士を配置して、ルール遊びやグループ活動など、子どもたちが自分の力を発揮しながら友だちの個性を尊重して認めあえるように保育を行っています。そのなかで、友達と協力する取り組みの一つとして当番活動等にも取り組み、協同的な活動を経験しています。集団の様子をクラスニュースで伝えるとともに課題を保護者と共有して就学前の保育に配慮しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	様々な配慮の必要な子どもや難聴児も受け入れるなかで、保護者や病院などと連携し、職員研修も実施して個別に対応しています。じっくり待って次の行動に移行したり、落ち着いて過ごせる場所に行って対応したり、個々の子どもの状況に応じたきめ細かな対応を行っています。支援センター等の専門機関とも連携を取りながら進めています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	職員集団を乳児と幼児各々でグループ分け（各パートと呼称）し、担任がパート毎に時差出勤することで申し送りや保護者対応を丁寧に行っています。朝夕の合同保育への移行時は、子どもの人数に応じて職員を配置し安全に配慮しています。夜間保育の児童には、ゆったりと過ごせるよう専任の職員が対応しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	毎年6月に小学校教員を招いて5歳児の保護者を対象にした教育懇談会を行っています。出席ノートや持ち物表の活用、椅子に座っての集まりのほか、小学校見学も行うなど小学校生活に見通しがもてるような取り組みを行っています。保育所保育要録を送付するとともに、就学後も子どもの様子を相談するなどの小学校との連携を行っています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師を配置して、保健計画に基づいた健康管理を行っています。内科健診や歯科健診だけではなく、園独自で視力検査や聴力検査を行い、結果によっては保護者に受診を勧めています。年度初めに突然死の学習を行い、0歳児には午睡センサーを導入するとともにポスター掲示などでその危険性を保護者にも伝えています。事務所に「子どもの健康日誌」を置いて、すべての職員が子どもの健康状態の情報を共有しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断・歯科検診の前には、保護者が質問や相談などを記入した「相談受付表」を提出し、医師からの回答を記入して保護者に伝えています。健診結果については保育の留意点などとして全職員で共有し、結果によっては受診を促すなど、家庭とも連携を図っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患のある子どもに年2回の受診を制度化し、医師の指示を含めて報告を受けるために保護者との懇談を行っています。給食メニューを保護者と担任が毎朝に確認するダブルチェック体制で、アレルギー疾患のある子ども一人ひとりに対応した食事の提供を行っています。栄養士や看護師も入ってアレルギー会議をもち、情報を共有しています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	同一法人内での統一献立を基に現場で調理を工夫して、米飯を中心とした給食を提供しています。配膳の当番活動やテーブル拭き、食器や箸などを年齢に応じて工夫し、食べる意欲を育て取組みをしています。野菜の栽培や収穫、クッキングなどで保育と食をつなげる工夫をしています。保護者に向けて年2回の試食会を行っており、当評価機関が実施した保護者アンケートでも、高評価の記述が多くなっています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	栄養士が子どもの喫食状況を観察し、次の献立に反映しています。三色ボードを活用して子どもたちが栄養三色に関心をもって給食にむかうようにしています。月1回は全国の郷土料理も取り入れています。衛生管理にも配慮していますが、より安全性に配慮した調理環境づくりを期待します。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
(コメント)	送迎時の保護者との会話で、子どもの様子を伝えることを大切にしています。連絡帳やクラスだよりで、子どもたちの姿を保護者と共有しています。年2回の保育参加の実施、年4回のクラス懇談会、グループ懇談会や個人懇談を実施して、子どもたちの成長を共有し、保護者との関係づくりに努めています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	保護者アンケートや保護者会を通じたニーズ把握を行い、夜間保育や土曜保育の利用希望にも柔軟に対応しています。保護者のニーズが多様化する中、今後は相談内容などを職員間で共有するとともに、懇談や保育参加の開催方法などについて工夫することを期待します。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	「虐待対応マニュアル」に基づき学習や職員への周知を行い、リスクアセスメントを職員で共有して新年度に留意事項を確認しています。虐待等の疑いが確認できる場合は、家庭児童相談所などの関係機関と連携してアドバイスを受け対応するよう対応フローチャートを準備しています。対応が必要と判断する家庭については、園内で情報を共有し、保育時間の延長を含めた柔軟な対応をとりながら、虐待の予防に努めています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	職員は年2回の自己評価を行い、園長との面談を通して振り返りと新たな目標設定に活かしています。週案や月案の検討会議では、担任や主任、副園長も参加して振り返り、新たな計画づくりを行っています。半期総括・年間総括に基づき、保育内容の充実や保育実践の向上に取り組み、保育園の自己評価にもつなげています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則や仕事マニュアルに体罰の禁止を明記し、人権研修等で不適切な保育などについて学習して日常的に反映できるようにしています。体罰・虐待等の事例が報道されたときは、職員ニュースなどで職員に周知しています。事例を確認した場合に担任に責任を押し付けることのないよう、職員間で何でも話し合える関係づくりに努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	こばと保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	102世帯
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果(概要)

在籍している全世帯に、当評価機関作成のウェブによるアンケートを実施しました。アンケートは19項目の設問で「はい」「どちらともいえない」「いいえ」の3択での回答とし、各項目には「ご意見がありましたら、お書きください」の記述欄を設けています。また20項目に「その他、保育園に関する要望や意見があれば、自由にお書きください」の記述欄を設けました。

回答数は97件、回答率は95.2%で、子どもの年齢と回答数との関係は、ゼロ歳児11、1歳児18、2歳児19、3歳児25、4歳児20、5歳児20件となっています。通所期間と回答数の関係は、1年以内が23.7%、3年以内が26.8%、3年以上が49.5%で通所期間が長いほど多くなっています。

●回答で「はい」が80%以上で「いいえ」が無いのは以下の設問でした。

- ・「入園にあたって、保育園の理念や保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか」
- ・「ご家庭でのお子さんの様子などについて送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分に伝えることができているですか」
- ・「職員の子どもへの対応、態度に満足されていますか」
- ・「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」
- ・「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか」

●回答で「はい」が70%以上で「いいえ」を10%未満含むのは以下の設問でした。

- ・「保育内容に満足されていますか」
- ・「園での日々の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分に伝えてもらっていると感じますか」
- ・「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか」
- ・「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか」
- ・「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか」
- ・「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守れていると感じますか」
- ・「園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか」
- ・「感染症の予防対策や発生時の対応策は、適切になされていると感じますか」
- ・「給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」
- ・「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか」
- ・「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか」

●回答で「いいえ」が10%を超えるのは以下の設問でした。

- ・「苦情解決第三者委員に相談できることを知っていますか」35.1%
- ・「防災対策や安全対策などについて、説明されていると感じますか」10.3%

各設問に多くの意見があり、保育内容や食事に関する設問では「子ども主体の保育…」「丁寧のびのびと」「毎日手作りで」「子どもが羨ましい」など肯定的な意見が多くなっています。一方で子どものことや保育園での出来事などを「もう少し詳しく」職員から説明してほしいなどの意見があります。保護者会や保育園の行事などについては、開催時間や回数などで負担感を指摘する意見がやや多く見られます。自由記述欄にも沢山の意見があり、肯定的なものが多いなかで、例えば「今の職員数で職員の健康状態が大丈夫か」「施設が老朽化していないか」などの意見もありました。